

平成30年度「年度計画」

中期計画 No.	中期計画	H30計画 No.	平成30年度「年度計画」
	第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		
	1 教育に関する目標を達成するための措置		
	(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置		
	ア 学士課程		
1	基礎学力と学習意欲を有する学生の受入と卒業生の道内定着に繋げるため学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	1	医学部の入試形態(選抜方法)の改善を行った結果(平成30年度入試)を分析、課題を整理し、次期入試改革に向けた取組を進める。
		2	平成28年度に取りまとめた、保健医療学部の入試におけるセンター試験受験科目の評価、改善方策について、検証を行う。
		3	平成32年度導入予定の新テストに対応するため、入試形態(選抜方法)に係る方針等の検討結果について、H30年5月の入試委員会で決定し、公表するとともに受験者等へ周知を行う。 また、新学習指導要領の平成36年度導入に伴う新テスト対応及び本学2次試験への影響について情報収集を行う。
2	大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。	4	前年度までの実施結果に基づき、引き続き、進学相談会を活用するとともに、高校訪問の実施等に取り組み、大学の理念、魅力等がより高校生へ伝わるよう、積極的な広報活動を展開する。
		5	平成27年度に刷新した保健医療学部ホームページについて、引き続き入試情報コンテンツの充実を図る。
		6	大学案内(LEAP)について評価を行った上で、作成方針等を決定する。
	イ 大学院課程		
3	創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。	7	平成26年度から実施している初期臨床研修医2年目からの大学院進学については、毎年度入学者が出ており一定の効果があがっていることから、平成30年度での目標達成に向けて、継続して周知を図る。
		8	後期臨床研修医等の大学院進学を促すための臨床研修医や診療医を対象とした大学院進学説明会については、例年、40名～50名程度、大学院に進学しており一定の効果があがっていることから、平成30年度での目標達成に向けて、継続して実施する。
4	専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。	9	保健医療学研究科において、平成30年度から実施する新たな選抜方法について周知を図るとともに、大学院進学を促す入試広報活動の検証を行う。
	ウ 専攻科課程		
5	看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。	10	平成27年度から実施した新たな選抜方法について、平成28年度及び平成29年度の実施結果による改正点を踏まえ、継続実施するとともに、学生選抜方法及び募集方法の検証を行う。
6	道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。	-	

(2)教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置			
ア 学士課程			
7	【両学部共通】 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。	11	医学部において、これまで見直しを行ってきた準備教育科目と教養教育科目の内容について、引き続き点検を行う。
8	【両学部共通】 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。	12	医学部において、平成26年度入学者から適用しているカリキュラムで段階的に再編した医学概論・医療総論1-5の全体について、実施内容を点検する。
		13	高い倫理観の醸成に向けた講話を行うなど、人格・人間性に優れた医療人を育成するための取組を継続して実施する。
9	【医学部】 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。	14	医学部において、平成27年度に改編した「研究室(基礎)配属」を継続して実施し、効果について点検する。
10	【医学部】 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。	15	医学部において、平成26年度に開講した「新入生チュートリアル」を継続して実施する。
11	【医学部】 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。	16	医学部において、再編した臨床実習について点検する。
		17	平成32年度の医学教育分野別評価の受審に向けて、関係委員会等において、「自己点検評価報告書」の策定に係る取組を行う。
12	【保健医療学部】 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。	18	保健医療学部において、「保健医療総論1～4」の総合的な教育評価方法に基づく調査を実施し、保健医療総論の評価を行う。
		19	保健医療学部において、引き続き「保健医療セミナー」を実施するとともに、点検を行う。
		20	平成32年度の保健師専攻科設置に向けて、保健師養成課程や助産学専攻科のあり方について、道や学内関連部署との協議を進め、開設に向けた準備を行う。
13	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。	21	実習施設との連携を強化するため、臨床実習指導者会議を開催する。
14	【保健医療学部】 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。	22	保健医療学部において、引き続き各学科において卒業研究を実施する。
イ 大学院課程			
15	学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。	23	大学院生が研究に集中して取り組める環境を整えるため、経済的負担が軽減されるようTA・RAの対象者・実施時間の見直しを行い、制度の充実を図る。
		24	「がん研究コース」の設置に伴い、新たな共通講義を実施するとともに、大学院生の研究能力向上に向けた研究情報提供の取組を充実させる。
		25	学生の研究能力向上を図るため、保健医療学研究科において、平成30年度入学生に適用する、改正後のカリキュラムの点検を行う。

ウ 専攻科課程		
16	助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。	26 平成28年度から実施の新カリキュラムについて、平成28年度及び平成29年度の点検結果を反映した講義科目を継続して実施するとともに、学生等を対象とするアンケートを実施し、新カリキュラムの検証を行う。
(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		
17	卒前・卒後一貫教育による医療人育成のために、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。	27 平成31年度からの医療人育成センターの強化を図るため、両学部などとの連携を構築するとともに、組織や運営方法について見直しを行う。
		28 教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。
18	学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。	29 スキルラボ(臨床技能教育実習施設)の運用体制等について引き続き点検する。
		30 臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。
(4)学生への支援等に関する目標を達成するための措置		
19	学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。	31 平成30年度から開始となる新専門医制度の内容に即した30年4月発行版の冊子「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、引き続き、学生のキャリア形成支援に取り組む。
		32 引き続き「学生支援会議」を開催し、学生の意見・要望を集約するなど、学生支援の充実に取り組む。
		33 新たな修学支援策の創設について、平成29年度に整理した課題に基づき、方向性を示す。
		34 保健管理センターや学担など学生のための相談窓口が有機的に機能するよう課題を整理する。特に、複雑化、多様化しているメンタルヘルスについては、「メンタルヘルス指針」の策定に向け準備を進める。
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1)研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置		
20	独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。	35 より効果的な交流手段についての検討を踏まえ、各種展示会に引き続き出展し、本学の研究成果のPRを実施していくとともに、産学連携に関係する協議会にて意見交換等も活用し、異分野の研究者との交流を図る。
21	基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。	36 脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療(慢性期)に係る治験を継続的に実施するとともに、脊髄損傷再生医療(急性期)については、ニプロ㈱と共同して早期に研究成果の実用化に向けた取組を進める。

22	がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。	37	引き続き、大学ホームページの活用により、研究情報の共有化、公表内容の更新を行う。
		38	同一もしくは関連するテーマで研究している講座間の合同研究発表会を継続して実施するとともに、道内3大学(北大、旭川医大、北海道医療大学)との連携により、がん専門医療人材を養成することを目的とした地域医療機関でのセミナーを開催する。
		39	附属フロンティア医学研究所が取り組んできた研究成果を広く周知するため、著名な研究者を招聘したシンポジウムを開催する。
23	若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。	40	論文の応募方法や評価の仕組みを見直すことにより、引き続き、若手研究者の創造的研究の推進を図っていく。
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置			
24	研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。	41	「臨床研究支援センター」の新設により教育・研究・実務支援体制の強化を図るとともに、臨床研究法の施行に伴う「認定臨床研究審査委員会」の設置に向けて取組を推進する。
		42	研究支援体制の充実・強化を図るため、専門的知識を有する人員の配置や相談体制の充実、課題解決に向けた取組を進める。
		43	本学の若手研究者等に対して科研費申請書作成レクチャーを開催するなど、戦略的に競争的資金を確保できる体制を構築する。
3 附属病院に関する目標を達成するための措置			
(1) 診療に関する目標を達成するための措置			
25	がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等高度専門医療の提供を推進する。	44	臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。また、神経再生医療の実施に際し、病床の確保に向けた検討など患者受入体制の整備についての取組を進める。
		45	拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。
26	安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。	46	患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。
		47	患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。
27	医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。	48	医療安全管理体制の充実に向け継続して取り組む。
28	新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。	-	
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置			
29	臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。	49	「臨床研修・医師キャリア支援センター」の組織体制を見直し、専攻医の確保に向け、広報活動の充実を図る。
		50	臨床研修における広報活動の充実を図るとともに、研修内容、環境の整備等により、キャリアパスに対する支援に継続して取り組む。

30	医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。	51	看護職員や看護学生を対象としたキャリア形成支援を推進するとともに、これまでの取組みに対する評価を行う。				
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置							
31	病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。	52	社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の強化に努める。				
		53	経費の効率的な執行に取り組む。				
		54	効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品等の利用拡大等に取り組む。				
		55	院内物流管理システム(SPD)を運用し、医療材料・医薬品の在庫の適正管理を図り、部署別消費実績等の把握を行うとともに、稼動額収入と医薬材料費との比較データ等を活用して、改善すべき課題を整理し、価格交渉や安価品への切替等、コスト削減に向けた取組を進める。				
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置							
32	<p>本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値(平成30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)</td> <td>平成24年度比 おおむね100件増 (63%)</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値(平成30年度)	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)	56	道、関係機関等と連携し、北海道地域医療構想も考慮しながら、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。
		設定内容	目標値(平成30年度)				
地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数(医師の総派遣件数に地域医療を支える公的医療機関に対する派遣件数が占める割合)	平成24年度比 おおむね100件増 (63%)						
57	特別卒学生および特別卒医師に対し、地域勤務等におけるキャリア支援に取り組む。						
33	本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。	58	保健医療学部看護学科・助産学専攻科との連携・協働を推進し、地方病院に勤務する看護職員に対する研修等を実施する。				
		59	道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。				
34	ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等により、救急・災害医療体制の充実を図る。	60	迅速かつ的確な救急医療の充実を図るため、ハイブリッド手術室の効果的な利活用を促進し、利用実績の拡大を図る。				
		61	DMAT登録者数の増加に向けて取り組む。				
		62	原子力災害時の対応力を高めるため、原子力災害拠点病院として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。また、原子力災害医療派遣チーム員の増員を図る。				
		63	道が主催する北海道DMAT実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。				

35	がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取り組みや、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。	64	がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。
		65	産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。
36	地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。	66	がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム(緩和ケアチーム等)への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。
		67	大学寄附講座(アイン・ニトリ緩和医療学推進講座)と協働し、「がん相談サロン」を実施するとともに、「肝臓病教室」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。また、がん患者の多様なニーズに応えるため看護師によるがん看護相談を実施する。
		68	入院患者の退院に関する支援の充実に取り組むとともに、道内医療機関等との連携体制の推進を図る。
37	地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣などの依頼に協力する。	69	道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。
		70	市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。
38	公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。	71	「北海道150年 子ども未来・夢キャンパス」事業への参画をはじめ、各種セミナー及び地域での公開講座等を開催し、道民に対する様々な学習の場を提供する。
		72	公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。
		73	リニューアルするホームページにおいて研究に特化した紹介ページを新設し研究成果を広く学内外に周知するとともに、マスメディアへの情報提供を積極的に行うなど、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置			
39	研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。	74	各種展示会への出展やホームページへの掲載等を活用したPRなどにより研究成果・シーズの情報発信を継続する。
		75	展示会の技術分野や参加企業の情報から、情報発信に取り組む研究成果を選定するとともに、研究者が直接プレゼンを実施する機会を得ていくなど、民間企業等との共同研究を推進する。
40	研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。	76	研究支援体制の充実・強化を図るため、専門的知識を有する人員の配置や相談体制の充実、課題解決に向けた取組を進める。

(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置			
41	教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。	77	中国医科大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。
		78	協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。
		79	アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。
		80	札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。
		81	海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。
		82	国際的な視野を持つ人材育成を図るため、学生等の交流・派遣先の増など、海外の大学等との交流拡大に向けた取組等を積極的に行う。
42	国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。	83	脳梗塞再生医療及び脊髄損傷再生医療(慢性期)に係る治験を継続的に実施する。
第3 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 運営に関する目標を達成するための措置			
43	理事長(学長)のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。	84	役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。
		85	役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的で開催する。
44	大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。	86	倫理研修や各種研修等において、職員が遵守すべきルールやモラル等についてとりまとめた冊子を活用し、コンプライアンスの確立を図る。
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置			
45	教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の法人採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的なSD活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。	87	教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。
		88	多様な採用手法のあり方を適宜検討の上、事務職員の採用を計画的に進める。
		89	大学運営の一層の高度化を図るため、職員に対する効果的なSD活動に取り組む。また、事務職員については、研修メニューの多様化、充実化を図る。
46	社会環境の変化に適切に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。	90	社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置							
47	<p>附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務内容の改善</td> <td>運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値	財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減	91	診療収入をはじめとする自己収入の一層の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や効率的・効果的な執行による徹底した経費の節減を行い、財務内容の改善に取り組む。
	設定内容	目標値					
財務内容の改善	運営費交付金を充当して行う業務の効率化等に取り組み、運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減						
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置							
48	<p>本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。</p>	92	本学の若手研究者等に対して科研費申請書作成レクチャーを開催するなど、科研費の申請に向けた環境を整備する。				
		93	研究成果の発信手法についての検討結果を踏まえ、シーズマップ等を改訂するとともに、本学ホームページに掲載し、活用促進を図る。				
		94	授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。				
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置							
49	定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。		No.90と統合				
50	管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。	95	四半期毎を目途に年間収支見通し等を作成し、管理的経費等の執行状況の把握を行い、状況に応じた経費節減対策を実施するとともに、会議・研修会等を通じ、更なるコスト削減意識の醸成を図る。				
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置							
51	土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。	96	土地・建物の点検を実施し、実施結果に伴う課題整理をする。整理した課題の解決策や今後の利活用等について、学内で協議を進める。				
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置							
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
52	<p>自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。</p>	97	業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、平成31年度に実施する「中期目標期間評価」に向けて、第2期中期計画期間内における各取組の達成状況等を取りまとめる。				
		98	学校教育法第109条第2項の規定に基づく認証評価受審後において、本学として改善すべき事項を整理し、教育・研究などの質の向上への取組を計画的に進める。				
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置							
53	<p>業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。</p>	99	大学及び附属病院ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンなど携帯情報端末をより重視した情報発信を充実させ、道民に開かれた大学として各分野の諸活動を公表し、積極的な広報活動に取り組む。				
		100	民間企業との連携協定事業について、ホームページなどの情報発信の手法を活用し、積極的な広報活動に取り組む。				

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
54	計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。	101	医学部定員について、現行定員を維持することとするが、国の動向を注視し、道と連携しながら今後の対応について必要に応じ協議・検討を進める。
		102	整備する施設の進捗状況を踏まえて、それぞれの施設に関する運営体制について検討し、課題を整理する。また、施設の効果的な活用を図るため、増改築に伴う移転業務等を円滑に実施する。
55	施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。	103	長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟、基礎医学研究棟や附属病院棟等において外壁及び屋上防水の改修、並びに受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。また、計画期間の最終年度として合理的計画改修を行うための次期長期保全計画を策定する。
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置			
56	危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。	104	新たに策定した危機対策マニュアルなどを周知し、それらを活用した避難訓練やリスクマネジメント研修を実施し、危機管理意識の向上を図る。
		105	情報セキュリティに関する知識や意識を高め、セキュリティインシデントの再発防止を図るため、学生や職員にパンフレット等の配付、講義や研修を実施する。
		106	情報セキュリティに関する情報収集を行い、職員等に対してメーリングリストによる適時的確な注意喚起及び対策の周知を行う。
		107	検疫ネットワークシステム、ウイルスチェック用サーバーの運用・課題整理を行うとともに、日々増加を続ける新たな脅威の状況を踏まえ、より効果的な情報セキュリティ対策について検討を行う。
57	ESCO事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。	108	ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。
		109	学内全体に省エネルギーの意識啓発を図るとともに、ホームページで省エネ情報を公表する。